

の孫への直接的な働きかけは発達段階によって変化するが、第一には乳幼児期にある孫の「代理親」の役割がある。例えば、戦後の1950～1960年代に行われた農村の三世同居家族における家事調査では、祖母が子育ての担い手として重要な役割を果たしていたことが指摘されている（渡辺、1999）。また現代においても、親（子育て世帯）が比較的若い年齢で出産した場合には、経済的に自立しておらず育児の知識や親としての役割も不十分であることが多いため、祖母が「代理母」としての役割を果たすことが多いものと思われる。第二には、信頼のできる人生の師（メンター）としての役割がある。これは、外部の社会的資源を取り入れて孫に働きかけることにより孫の社会化を促す役割を果たすものである。第三は、親と子の関係を調整する役割（ネゴシエーター）があり、親子の関係改善に大きく影響している。ただし、子育て世帯と親世帯が遠距離で別々に暮らしている場合、祖父母は親子関係を調整するというよりは関係悪化を防ぐ（バッファ）役割を果たすことが多い。

間接影響とは、個人が第三者を通して相手に働きかけることで、ここでは祖父母が父母を通じて孫に働きかけることである。二つの間接的影響が考えられるが、そのひとつは祖母が母親の子育てにおける不安に対して情緒的な支えとなり子育ての知識やスキルを提供することである。もうひとつは、孫への小遣いや養育費といった経済的援助を通じた影響である。祖父母の経済的援助によって、子育て世帯は経済的な問題の解消と、家族団らんの機会が増え、それによって親子関係が改善することもある。ただし、世代間の経済的援助が子どもに及ぼす影響についての研究はあまり行われていない（Tinsley&Parke、1984）。

(2) 養育モデルを用いた分析

Vermulst, Brock & Zutphen (1991) は、Belsky (1984) の養育モデルを援用して親世代から子育て世代への影響について検討した。Belsky の養育モデルでは、養育の規定因が3つに区別される。第一は幼少期に両親から受けた養育経験によって発達したパーソナリティ要因である。第二は、家庭内でのストレスやサポート経験などの状況特性である。第三は子どもの特性であり、親が子どもを適切に育てることが容易かどうかに関するものである。

図2は Vermulst ら (1991) が Belsky のモデルを若干改変して示した養育モデルである。養育スタイルは親のパーソナリティ要因によって規定されるだけでなく、子どものパーソナリティ要因によっても変化する。また、同じパーソナリティ要因を持っている親同士でも発達史の違いによって養育スタイルが異なること、さらに子育て時の状況によってパーソナリティや養育スタイルが変化する可能性が示唆されている。

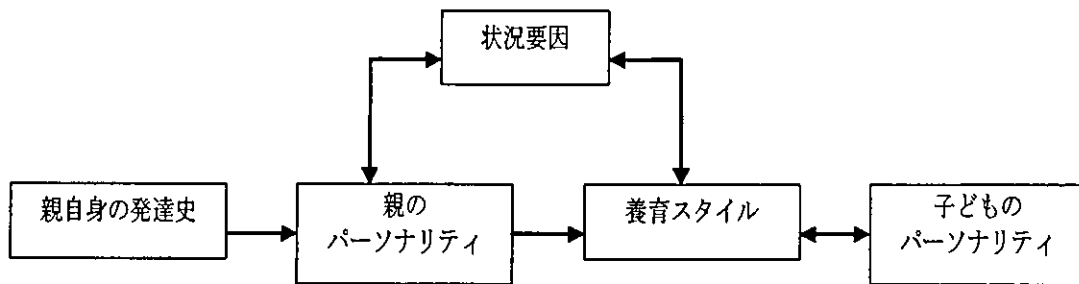


図2 養育モデル仮説

出所：Vermulst, Brock & Zutphen (1991) Figure7.1 (p.104) を翻訳して作成

Vermulstら(1991)はこのモデルを元に、新たに親世代の養育モデルと子育て世代の養育モデルを提案し、それぞれの世代で自分の子どもに対する養育モデルについて検討した。また、祖父母から孫の間接的な影響、つまり親世代の特性が子育て世帯の子(親世代からみた孫)への養育スタイルにも影響を及ぼすのか、またそうだとすればどのような要因が影響しているのかについても検討した。

Vermulstら(1991)は、小学生とその母親、およびその祖母の三世代が存命中である家族を対象に、母親には現在の自分の状況について、祖母には母親が10歳のときの自分の状況についてインタビュー調査を行なった。図3は、親子それぞれの世代で自分の子への養育モデル(図上段は親世代(祖母)、下段は子育て世帯(母)の養育モデル)と、親世代の特性が子育て世帯の子への養育スタイルに及ぼす影響に関するパス解析の結果を示したものである。親子それぞれの世代での養育モデルでは、養育スタイルに寄与している要因についてはそのパスと相関係数を示してある。また太線で示したパスは、祖父母から孫の間接的な影響、つまり親世代の特性が子育て世帯の養育スタイルに及ぼす影響を表している。

図3から、それぞれの世代での自分の子どもに対する養育モデルを解釈したい。まず親世代は教育水準が高いほど自立した(相手に依存しない)パーソナリティを持っており、そのような人は周囲からサポートを得ずに子どもを厳しく(制限つきで)しつける傾向にある。また厳しくしつける人ほど子どもに対して愛情を持った接し方はしていなかったことがわかる。

子育て世代も同じような養育モデルであるが、親世代とは異なる点は自分の子ども自身のパーソナリティ(心理的安定、穏和さ)も養育モデルに影響していることである。つまり、子ども自身も安定したパーソナリティであることで、親も愛情を持った養育スタイルを持てることが示唆される。また、ここでは親世代の社会的水準、パーソナリティ、さらに養育スタイルが世代間で伝達されていることも指摘できる。特に親世代が愛情を持って

子育て世代を育てたことにより、子育て世代も自分の子どもに対して同様の育て方をしていることがわかる。さらに、親世代と子育て世代の養育スタイル（愛情を持った育て方）の程度を数値化して比較すると子育て世代の平均点が高いことも示されている（Vermulstら、1991）。以上からは、次世代育成においては親世代と子育て世代との間で情緒的な面での養育スタイルの伝達が重要であることが示唆される。

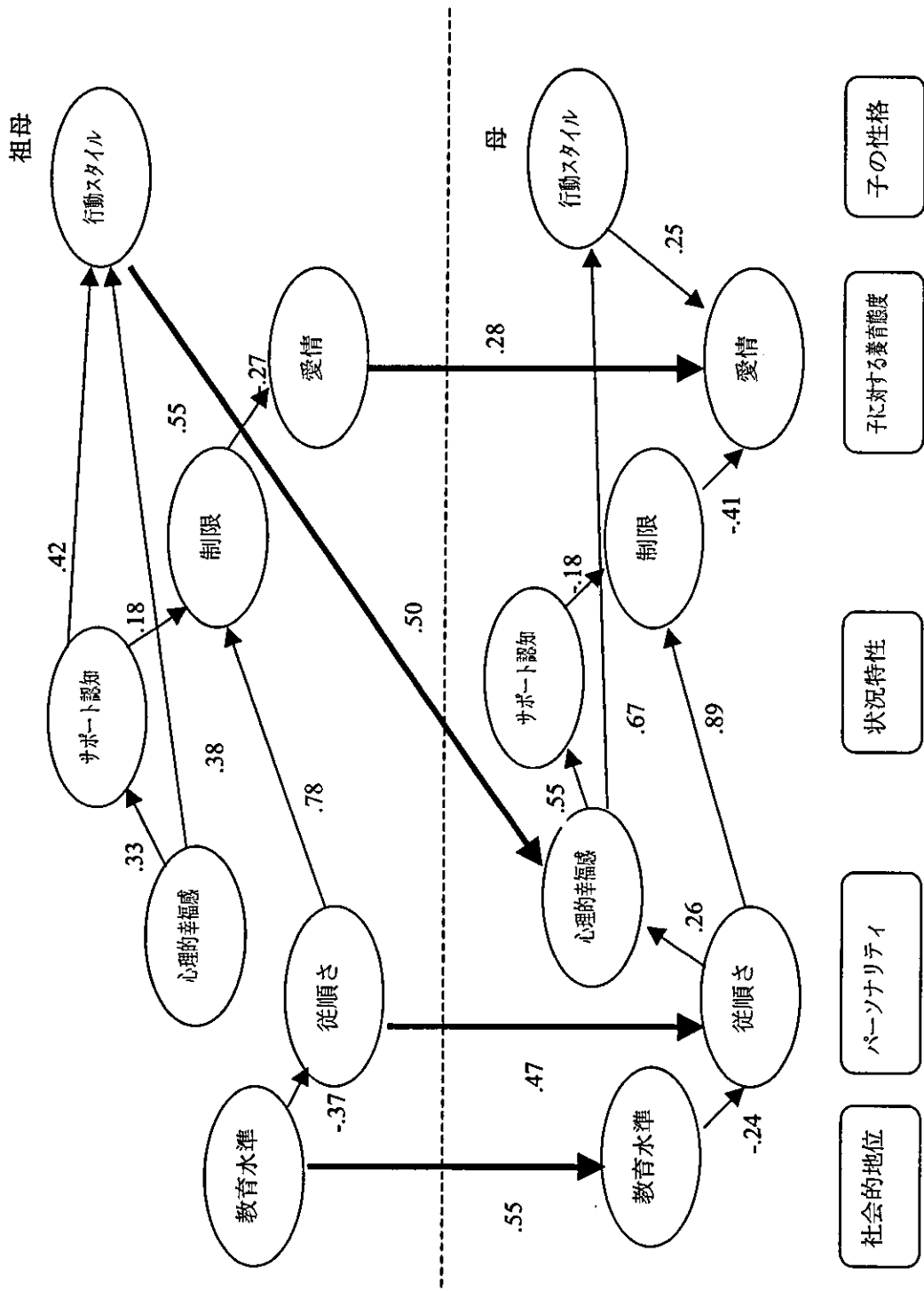


図3 養育スタイルの世代間伝達モデル

出所: Vermulst, Brock & Zutphen (1991) Figure 7.5 (p.114) を翻訳して作成

2. 世帯間の協力関係

1. では親世代から子育て世代への養育スタイルの世代間伝達モデルを示すことにより、次世代育成においては親世帯と子育て世帯との間で情緒的な面での養育スタイルが伝達されること重要であることが示唆された。

ところで、親世帯から子育て世帯に養育スタイルや具体的な協力が伝達されるためにはどのような条件が必要なのであろうか。言い換えれば、子育て世帯と親世帯との円滑な協力的関係が成り立つためにはどのような心理過程が存在するのであろうか。ここではこの問題を社会心理学の一領域である援助行動研究とソーシャルサポート研究の知見から捉え、理解の一助としたい。

本節は以下の構成となっている。まず、援助行動研究とソーシャルサポート研究の対象・研究手法など研究領域の概略を述べた後、援助の規定因に関する研究、援助行動の意思決定過程に関する研究成果を紹介する。さらに、子育て世帯と親世帯という親密な対人関係がソーシャルサポートの収受にどのような影響を及ぼすのかを理解するために、援助者と被援助者の対人関係とソーシャルサポートとの関連に関する研究成果を紹介する。

援助行動研究とソーシャルサポート研究の概略

親世帯が子育て世帯の負担を軽減するために経済的・心理的な援助を提供することは、「困った人を支える行動」と言い換えることができる。社会心理学の分野では、困窮者に対する援助行動や援助行動に至る心理的過程について、援助行動研究とソーシャルサポート研究という二つの領域からたどることができる。

援助行動研究は、社会心理学のなかでは比較的新しい領域であるが、現在では社会心理学での主要な研究領域の一つとなっている。研究者の関心を集めた契機ともいえるのが、1970年にLataneとDarleyが行った、緊急事態での介入に関する研究である(Latane & Darley,1970)。Lataneらの研究は、目撃者が大勢存在していたにもかかわらず被害者を助ける行動が起きなかった事件(キティ・ジェノベーゼ事件)に触発されたものであり、「なぜ人々は援助をしなかったのか」について緊急事態での介入までの意思決定過程と介入を抑制する要因について検討したものである。

一方、ソーシャルサポート研究は、地域精神衛生などへの関心から、個人の社会的関係と心身の健康との関連を明らかにすることからはじまったとされている。多くの研究で個人の対人関係と心身の健康との間に密接な関連がある可能性が示唆されており、具体的にはどのような対人関係によって心身の健康が促進または悪化するのかについて検討されてきた。また、ソーシャルサポート研究では対人関係を機能的側面に分類して、人がストレス

事態にあるときに周囲の人々からサポートを受けることができると意識する程度（認知されたサポート）を問題にしている。この視点に立つ研究では、ソーシャルサポートをストレスの解決に直接役立つ資源や情報を与える道具的なサポートと、ストレスに苦しむ人の情緒や心理的安定を高めるように働きかける情緒的なサポートに区別している。

援助行動研究とソーシャルサポート研究は、共に「困った人を支える」行動であるという点では一致しているが、研究の出発点となった現象の違いから、研究対象や手法などに相違点も見られる（表2）。

表2 援助行動研究とソーシャルサポート研究の比較

	援助行動	ソーシャルサポート研究
主な研究対象	見知らぬ他者へのかかわり ・一時的、一回的 個人間 ・私的な関係が中心 具体的な行動が中心	既存の人間関係 ・持続的、互惠的 個人間だけでなく組織間も ・私的関係だけでなく、公的関係も含む 精神的（情緒的）側面を重視
主な研究手法	実験室や野外における実験 ・因果関係の検証が中心	人間関係の現状や効果を調査 ・相関分析が中心
研究の起源	人びとの間の援助のなさへの関心	地域精神衛生などへの関心
研究の動き	個人間から個人内・状況へ	地域レベルから個人間レベルへ

出所：松井・浦（1998）p. 15 より

援助行動研究では、援助行動（helping behavior）を「外的な報酬や返礼を目的とせず、自発的に行われた、他者に利益をもたらす行動」（松井・浦、1998）としている。ここでいう「他者」とは通りすがりの者、あるいはその場限りで関係が完結する相手を指している。つまり、援助行動の研究では家族や友人、組織の同僚など既存の人間関係ではなく、一時的な関係における援助行動が対象とされている。また、援助行動研究での行動は、目的地がわからない人に道順を教えたり、ケガをしている人を助けたりするといった具体的な行動を指し、悩んでいる人に声をかけるといった精神的な支えになる行動は含まれない。一方ソーシャルサポート研究では、ソーシャルサポート（social support）を「ライフイベント

への対処でストレスに陥っている個人や家族に対し、周囲の者が各種援助を行うこと」(安藤、1994)としており、既存の人間関係での援助、あるいは助けてもらったら返礼としてこちらも助け返すといった互惠的関係のなかでの援助(サポート)を想定している。

さらに、先に述べたように研究の契機となった現象が異なることから、両領域で取られる研究手法も大きく異なっている。援助行動研究では援助行動の生起メカニズムや援助に至るまでの意思決定過程といった、援助者の心理的過程の解明に重点が置かれ、主に実験による因果関係の検証が行われている。ソーシャルサポート研究ではサポートがやり取りされる人間関係とその心理的影響に重点が置かれており、相関分析が中心となっている。

このように、援助行動とソーシャルサポートとは概念上、排他的関係にあるように思われる。しかし、現在では両領域とも研究が進むにつれて関心の幅が広がり、領域の類似性が高まっている。したがって、援助行動とソーシャルサポートをあえて区別せず「困った人を支える」行動として広く理解することも重要であろう。例えば本研究に即して、親世帯が子育て世帯に金銭を与える、子育てに協力をする場合を考えてみたい。親と子は一時的な関係ではないと考えれば、このような行動は「援助行動」とはみなさないことになる。しかし、家族が困っていれば助けるものと考えerほうが自然な場合もある。このときは、親から子への援助は役割というよりも自発的なものであり、外的報酬も期待していないのだから「援助行動」とみなされるであろう。

以上から、子育て世帯と親世帯との協力関係、つまり私的移転とは、援助行動とソーシャルサポートの両面を含んだものとして理解することができよう。今後、私的移転の実態やその機制を理解するためには援助行動研究、ソーシャルサポート研究の両領域の成果が役に立つものと思われる。援助行動研究では、援助行動の促進・抑制を規定する要因や援助行動の意思決定過程など、援助に関する基本的な心理過程の解明が目的のひとつとなっている。親世帯を援助者、子育て世帯を被援助者と区別するならば、援助行動の生起には援助者、被援助者双方にどのような心理過程が存在するのかを理解することができる。一方、ソーシャルサポート研究では、「どのようなサポートを誰から受けるか」と具体的な対人関係に踏み込んで、サポートによる被援助者の心身の健康について検討している。対人関係の親密さがソーシャルサポートにどのような影響を及ぼすかについて理解することは、子育て世帯と親世帯との対人関係が私的移転にどのような影響を及ぼすのかについて理解することが可能であろう。以降では、援助行動の規定する要因と、援助行動への意思決定過程、および援助者と被援助者の対人関係とソーシャルサポートとの関係に関する理論と

研究成果を紹介する⁵。

援助の規定因に関する研究

援助行動研究の出発点ともいえるべき、Lataneら（1970）による緊急事態での介入に関する研究は、援助の促進・抑制にかかわる要因について説明したものである。そのため、援助行動研究では援助の促進・抑制要因に関する研究成果が多く蓄積されている。高木（1998）などを参考にすると、援助の促進・抑制要因は、①個人要因：援助者および被援助者の特徴と、②状況要因：援助者と被援助者が置かれている状況の特徴に大別することができる。さらに要因の同定については、研究者自身の理論体系に基づいて促進・抑制を規定する要因を分類、整理する「演繹的研究」と、行為者の経験に基づいて要因を導き出す「帰納的研究」とに区別される。援助行動研究では、研究者が援助の促進・抑制にかかわると考えられるいくつかの要因を選択して組み合わせ、援助行動の促進・抑制に及ぼす効果を実験的に検討する方法が取られることが多い。

(1) 個人的要因

これまでの研究では、援助者と被援助者のそれぞれから援助行動の規定因が指摘されている。援助者では①個人的特徴（性別、年齢、パーソナリティ、共感性、援助能力など）、②心理的状态（気分、時間的余裕など）、③援助動機（利己的動機、愛他的動機など）などであり、被援助者に関する要因としては、①個人的特徴（性別、年齢、身体的魅力、人種など）、②援助者との関係（熟知度、態度の類似性など）などがある。一般的に一貫した知見が得られているのは年齢であり、援助者側でも被援助者側でも加齢に伴って援助行動が促進されることが指摘されている。

しかし、援助者あるいは被援助者がもつ個々の特徴が単独で援助行動にもたらすわけではない。例えば援助者の性別に関しては、日常生活の中で男性または女性のどちらかがよくしている援助行動を扱う場合には性差が見られ、男女にかかわらず行われている援助を扱った研究の場合には性差が見られないことが指摘されている。一方、被援助者が女性である場合には、男性である場合よりも援助を提供されやすいことが指摘されているが、援助しない場合には社会的な非難を浴びるといった援助に伴う判断が働く場合が多い。

援助行動研究の初期には多くの促進・抑制要因が指摘されてきたが、結論から言えば決定的な促進・抑制要因は見出されていない。むしろ、ある特徴だけが単独で効果を持つとい

⁵ 本稿では紙面の都合から、援助行動研究、ソーシャルサポート研究ともに代表的な研究のみを紹介する。各分野におけるより包括的なレビューは松井・浦（1998）などを参照されたい。

うよりも、援助が必要とされる背景は何か、援助によって援助者と被援助者にどのような影響が及ぶのかという援助者と被援助者をとりまく状況に関する情報を伴ってその効果が表れると考えるほうが自然だと思われる（松井・浦、1998）。

(2) 状況要因

援助行動の生起を、援助者と被援助者をとりまく状況に関する情報を伴ってその効果が表れると考えるとき、この援助者と被援助者をとりまく状況要因は、大きく3つに分けられる。つまり、①援助事態の性質（事態の緊急性、援助者の数、援助コスト、場の雰囲気など）、②環境要因（地域差、騒音、援助者と被援助者の物理的距離など）、③規範と文化（社会的規範、文化比較など）などである。

先に紹介した Latane ら (1970) の研究は、援助行動の抑制要因として傍観者効果 (bystander effect) の存在を明らかにしたものであるが、これは上述の区分で言えば①の援助事態の性質に相当する。これは援助が必要とされる事態に自分以外の他者が存在することを認知した結果、介入が抑制されるというものであり、一般的には傍観者の数が増える、あるいは自分より有能と思われる他者が存在するほど介入が抑制されるとされている。

援助行動への意思決定過程

前項では、援助行動の規定因と状況要因について研究成果を紹介してきた。しかし、研究知見が相互に食い違いが見られたり、扱われる要因の相互関係が曖昧であったりするなど、一貫した説明理論の確立が見られないまま研究結果が山積する状況に至っている。

こうしたことから、援助が必要とされる事態に直面した個人が、何らかの行動を起こすまでに認知的判断や感情的反応を経験するかという、援助行動の意思決定過程を模索する研究アプローチが登場した。多くの研究では、意思決定過程を数段階に区分し、各段階で生じる心理現象を精緻化し、それぞれの現象に影響する要因を分類して理論モデルを構築している。援助行動への意思決定過程に関する研究の多くが援助者の心理過程を明らかにするものであるが、最近では被援助者や援助を要請する者の立場から援助過程を捉えようとする研究もある。ここでは(1)援助者の心理過程と、(2)被援助者または援助要請者の心理過程についての知見を紹介する。

(1) 援助者の心理過程

援助者の心理過程に関するモデル化は 1970 年代ごろから多く行われるようになったが、その中心概念によっていくつかの群に分類することができる（松井、1998）。

第一には、個人が社会から受ける規範を考慮して援助行動を取るべきかを判断するという考えを中心とした規範モデルがある。社会的規範 (social norm) とは、社会や集団において個人が同調することを期待されている行動や判断の基準を指す。これには行動の望ましさも含まれており、規範の影響力の程度に応じて集団への斉一化を要求する圧力が生じるとされている。援助行動は社会にとって有用な行動のひとつとみなされているため、社会や集団の規範による影響を強く受けると考えられる。一方、「他者とは積極的にかかわらないほうがよい」という非関与規範 (non involvement) も存在している。この場合、援助を控えることが社会的に望ましいとされるときには、援助行動が抑制されることもある。

しかし、社会的規範を非常に遵守する人とならない人など、社会的規範の影響の程度には個人差がある。むしろ、特定の社会的規範が影響するというよりも、個人が社会生活や自己の経験を通じて内在化した規範が援助行動の生起にかかわることにも注意する必要がある。

第二には、援助者が援助場面に遭遇した際の感情や、意思決定をする際の気分に注目した感情モデルがある。代表的なものとして共感 (empathy) に関するモデルがあるが、これによれば、援助者は苦境にある人の視点を取ると共感の情動反応が増加し、苦境にある相手の苦しさを提言させたいという動機が高まることで援助行動が生起すると考える。

第三には、意思決定を行う際の認知過程に注目した認知モデルがある。これには、人は自他の行動を理解するときその原因がどこにあるかを探る (帰属させる) という基本的な心理過程 (帰属理論) を組み込んだモデルがある。例えば Meyer & Mulherin (1980) は、帰属理論と援助者の感情過程を組み合わせた理論モデルを提出しているが、これによれば援助を必要としている人自身の行為の結果で困窮事態が発生した場合には、援助者は怒りの感情が起きて共感的感情が抑えられ、援助行動を取らなくなると考えられる。

(2) 被援助者、援助要請者の心理過程

1980 年代以降になると、援助行動を援助者の立場からだけでなく、被援助者または援助の要請者の立場から捉える研究も増加した。

被援助者または援助の要請者の心理過程を扱う研究者の多くは、援助要請行動はいくつかの意思決定の後に行われると仮定しており、問題の重要性、問題解決能力の有無、適切な援助者の有無、援助を要請する方略の有無に関する判断がなされると考える。

ただし、援助要請者は援助の要請に伴う物理的・心理的コストを検討し、特に心理的コストが援助による利益よりも大きいと判断される場合には援助要請が控えられることもあり、援助要請行動が容易に起こるとは限らない。つまり、被援助者・援助要請者は援助を申し出ることにより、きまりのわるさ、自分の無能さの露呈、援助者に負う借りといった心理

的コストを感じ、自尊心を脅威にさらすことになる。そのため、しばしば自分から援助を要請するのではなく、援助者から援助を申し出るといった形で援助を引き出すような援助要請行動がとられることがある。そのような婉曲な援助要請行動をとることで、被援助者・援助要請者の心理的なコストが減少すると考えられる。

対人関係とソーシャルサポートとの関係

対人関係と心身の関連については、大きく分けて三つのアプローチがある。一つは、社会的ネットワークの特質と心身の健康との関連を探るもの、第二は認知されたサポートと心身の健康との関連を探るもの、第三は実行されたサポートと心身の健康との関連を探るものである。また、人が直面する様々なストレス事態において、ソーシャルサポートがストレスの緩衝効果をもたらすことから、ストレス研究の一領域と位置づけることもできる。

第一の立場による研究では、ある範囲の人々同士が知り合いである程度（密度）や複数の対人関係が重なる程度（境界密度）といった、社会的ネットワークの諸側面と心身の健康に関する研究が行なわれている。

第二、第三の立場による研究では、ソーシャルサポートを大きく二つに分類している。一つはストレスの解決に直接役立つ資源や情報を与える「道具的サポート」であり、もう一つはストレスに苦しむ人の情緒や心理的安定を高めるように働きかける「情緒的サポート」である。心理学では「情緒的サポート」を扱っている研究が多い。またこれらのサポートは、実際にやり取りされる場合（実行されたサポート）も、やり取りされずに単にサポートの被援助者が援助者の存在を意識するだけの場合（認知されたサポート）もある。

ところで、前述のようにソーシャルサポート研究は親子や友人、職場の同僚など既存の人間関係を扱い、またその関係が持続していることを前提として行われているものである。この前提からは、ソーシャルサポートがどのような効果をもたらすかは、援助者と被援助者との関係、ストレスの内容などを考慮しなければならないことが示唆される。また、援助者と被援助者が何らかの相互互恵的な関係にあるということは、二者の親密さや葛藤の程度によってサポートが被援助者の困窮やストレスなどを緩衝する方向にも、逆に悪化させる方向にも働くということである。以下では、これらの点に関する知見を紹介したい。

(1) 親密性とソーシャルサポート

対人関係とソーシャルサポートについて親密性との関連から検討したものに、Amato (1990) による研究がある。Amato (1990) は被験者に、過去一週間に行った援助行動についてのエピソードを記録させ、さらに他者との関係（家族、友人などの知り合いまたは見

知らぬ人)と援助行動の偶発性(計画的なものまたは偶然取ったもの)について区別させた。その結果、見知らぬ人への援助行動に関するエピソードは全体の10%弱であり、ほとんどが知り合いへの援助行動であった。また、知り合いへの援助行動が計画的なものであったかどうかを検討すると、見ず知らずの人への計画的な援助行動のエピソードは3%弱しか見られなかった。さらに、援助者の計画的な援助行動および偶然の援助行動は近所づきあいの頻度や近所の知り合いの人数、集会や教会への参加度といった社会的ネットワーク変数、あるいはパーソナリティ変数とどう関連しているのかを検討したところ、社会的ネットワーク変数はパーソナリティ変数よりも援助行動と関連しており、特に偶発的な援助行動はパーソナリティ変数とはほとんど関連していないことが明らかとなった。

ここからは、日常的に他者を助けるということはほとんどが親しい人への行動であり、そのような援助行動はほとんどが助けようという意図を持ったものであることがわかる。また、援助者と被援助者の関係だけではなく、援助者自身が日ごろの生活で築いている社会的ネットワークが、他者(ここでは被援助者)への援助行動と関連していることがわかる。

親密な他者からは情緒的サポートを、あまり親密ではない他者からは道具的サポートがある場合に効果的とみなされることが多いとされる。このように、ソーシャルサポートがどのような効果をもたらすかは、サポートの提供者と受け手との関係、ストレスの内容などによって異なることも指摘されている。

(2) 対人葛藤とソーシャルサポート

対人関係における葛藤とソーシャルサポートとの関連については、いくつかの知見が報告されている。はじめにそれらの知見について整理すると、対人関係を複数の対人関係を含む全体として捉えるか、それとも個別の対人関係として捉えるかによって、ソーシャルサポートの影響が変わるということである(浦、1998)。

まず、対人関係を全体として捉えた研究では、被験者自身が持つ複数の対人関係で構築された社会的ネットワークからのサポートを有益と感じているか、そしてそれをどの程度煩わしいものと感じているかについて評定させ、その評定得点と対象者の抑うつ得点との関連を検討した。その結果、自らのネットワークを煩わしいと感じているほど抑うつの程度が高くなるのに対して、ネットワークからのサポートを有益と感じていても感じていなくても抑うつの程度に差がないことが明らかとなった。同時に、自分のネットワークから有益なサポートを感じている人ほど、ネットワークが煩わしいと感じた場合には抑うつ得点が高くなることが明らかとなった。ここからは、ソーシャルサポートが常により影響をもたらすわけではないことが示唆されるが、個別の対人関係について検討した研究では逆に、

サポートの効果が現れる側面と対人葛藤による悪影響が現れる側面は別であることが指摘されており、ソーシャルサポートの効果は対人関係全体だけではなくその人が個別の他者と構築している複数の対人関係との関係を考慮に入れる必要がある。

3. 家族関係の問題：児童虐待

はじめに述べたように、少子化対策を次世代の育成という面から見た場合、その成果をあげるためには、子育て世帯の努力のみならず親世帯の協力も不可欠である。しかし、家族という対人関係は情緒的な側面が強いがために葛藤状況も起きやすい。子育て世帯と親世帯との葛藤が長期化し、かつ子育て世帯が他の社会的ネットワークや社会的資源からの援助が受けにくい状況となれば、子育てにも大きな影響を及ぼす恐れがある。そのような影響のひとつとして取り上げられるのが、親による子への虐待（児童虐待：child abuse）問題である。

親による子への虐待は歴史的にはどの文化圏でも古くから見られる現象である（宇治、2001）が、子どもを虐待行為から守る動きが見られ始めたのは19世紀後半であり、1875年にニューヨーク州で世界初の児童虐待防止協会が設立された。その後も法医学的な観点からの事例が多く報告されており、1961年には小児科医 C.Kempe の提唱により、子どもの不自然な（親の陳述では説明できない）骨折や頭蓋内血腫を被虐待児症候群（battered child syndrome）と呼ぶようになった。

児童虐待は、親またはそれに代わる保護者から受ける行為で、①身体的虐待、②保護・養育の放棄または怠慢、③性的虐待、④精神的虐待の4つに分類されている。また、これらの行為は非偶発的で長期にわたって継続的、かつ反復性があること、通常/body罰の範囲を超えていることを特徴としている。日本でも、親による虐待が児童相談所に通告される件数は年々増加しており、平成12年は17,725件であった（図3）。被虐待児の年齢は、0～3歳未満が2割、3歳から学齢期前が3割と、学齢期前までで半数を占めている。また、このような虐待行為を行った主な虐待者は、母親（実母）が6割を占めている。

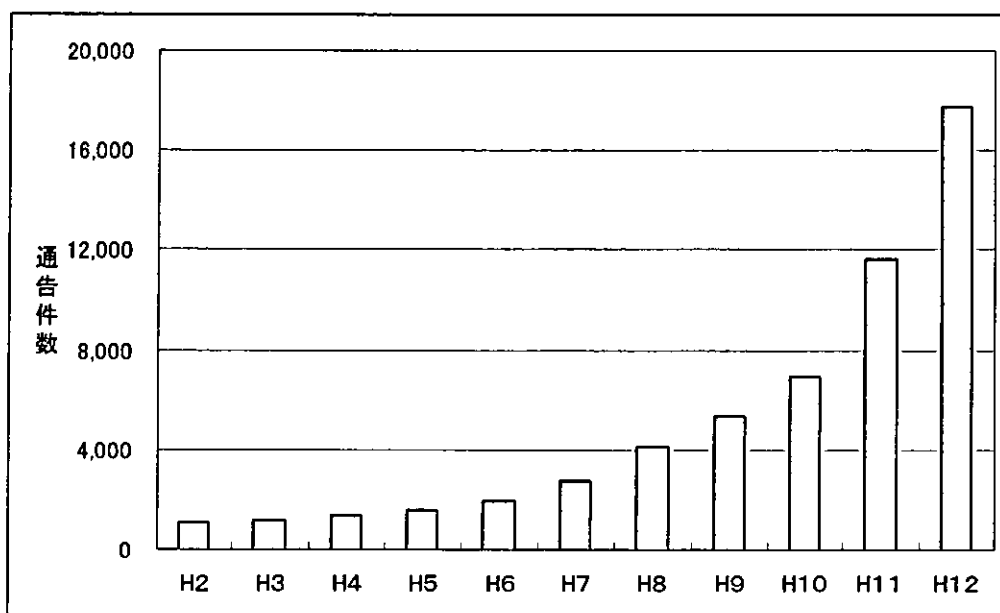


図3 児童相談所における児童虐待相談処理件数の推移

出所：厚生労働省（2003） 図表 2-2-8 より作成

また虐待の長期的な影響として、精神疾患との関連性が指摘されている（中島、2001）。特に、気分障害、不安障害、摂食障害、人格障害で児童期の虐待と一定の関係性が見出されていることが多い⁶。

虐待の要因には様々なものが指摘されているが、多くの知見を整理すると①親自身が幼少期に虐待を受けており、また十分な愛情を持って養育されていなかった、②協力してもらえない親しい親戚や友人を持たず、孤独である、③生活上のストレスがあり、危機に陥っているといった傾向を挙げることができる。このような、家族が抱える社会経済的、心理・精神医学的諸要因が複合的に重なる時、虐待が起きると考えられている。

①では、自分の親との間で体験したことを自分の子どもとの間で繰り返すことを世代間伝達（intergenerational transmission）というが、わずかの例外を除いて虐待者である親は自分自身も幼年時に被虐待児であることが多く、虐待の世代間伝達が起きているといえる（深津、2004）。Vermulstら（1991）の養育モデルにおいて親世代の養育スタイルが子世代の養育スタイルに影響しているという知見を援用すれば、親世代の不適切な養育態度を子育て世代がモデルとする、虐待の世代間伝達は不適切な養育スタイルの世代間伝達と言い換え

⁶ ただし、中島（2001）は「気分障害や不安障害の基盤に虐待経験がある、ということではなく、被虐待児における虐待経験が、将来成人してからの気分障害や不安障害の成立に何らかの関与をしている」（p442）として、虐待経験と精神疾患との間に直接的な関係があると結論付けることには一定の留保を設けている。

することもできる。また、幼年期に被虐待者であった親自身への影響として、自己像の確立が不十分であり、自己評価が低いなどの特徴が見られる。

②については、さらに次のような問題点が指摘できる。第一は、社会構造の変化に伴うソーシャルサポートとして親世代を含めた人的ネットワークが得られにくい状況が母親の孤独を招く可能性である。核家族化により母親が子どもだけと向き合う状況が増えると、育児に対する不安が増加することも考えられる。

第二には、母親役割を意識することで子育てについての援助を申し出にくくなるという心理が働いている可能性である。このような心理過程については、援助を要請する立場の心理過程に関する知見からも理解することができる。先に、援助の要請者は援助を申し出ることのきまりのわるさ、自分の無能さの露呈、援助者に負う借りといった心理的コストを感じ、自尊心を脅威にさらすことになることから、援助を要請しにくい場合があると述べたが、母親が子育てへの援助を申し出ることによって母親としての無能さを露呈すると感じる場合には、自尊心を守るために援助の申し出を控えることが考えられるであろう。

第三は、母親自身が周囲との対人関係の中で子育てについてのソーシャルサポートをどのように認知しているかが、虐待のリスクとなる可能性が指摘できる。この点に関して、萱間・相模・渡辺（2001）は平成10～12年度に一般人口における児童虐待の実態調査を行ない、そのなかで乳幼児を持つ母親および学童の母親の子育てにかかわるソーシャルサポートの認知と虐待経験の程度（虐待行為に関する質問紙の得点）について尋ねている。乳幼児の母親については、肯定的サポート（サポート全般、情緒的サポート、道具的サポート）と否定的サポート（批判、干渉）について尋ね、虐待経験の程度（虐待行為に関する質問紙の得点：以下虐待得点）との関連を調べた。その結果、虐待高得点群では子育て協力者がいないと答えた者の割合が有意に高く、また夫から情緒的・道具的サポートを得られている者の割合も有意に低いことが示された。否定的サポートについては、虐待高得点群では自分の両親から批判、干渉されていると感じている者、夫から干渉されていると感じている者の割合が有意に高いことが示された。

学童の母親については、夫や両親、友人などから受けるサポートの量とサポート全般についての満足度について尋ね、虐待得点との関連を調べた。その結果、虐待高得点群では夫の母親からのサポート量が有意に少なく、また子育てサポートの満足度も有意に低かった。また夫の母親や自分の両親、夫から批判、干渉されていると感じている者の割合が有意に高かった。さらに、学校との関係についても、虐待高得点群では「あまり信頼していない」「全く信頼していない」と回答した者の割合が有意に高かった。

以上の結果からは、虐待をする母親は子育てについて夫や自分（あるいは夫）の親から

のサポート感を得られておらず、むしろ子育てのやり方について批判、干渉されていると感じていることがわかる。また、実際には子育てについて相談できる可能性のある相手が身近にいたとしても、母親自身が十分にサポートを提供してくれる相手として認識していなければ、母親の孤独感が高まり、虐待に至る可能性が示唆される。

③については、経済状況の悪化による各世帯などの家計窮迫といった経済的な要因も指摘されている。東京都の『児童虐待の実態』(2001)では、児童虐待が見られた家庭の状況として「経済的な困難」(27.5%)、「ひとり親家庭」(23.8%)、「夫婦間の不和」(20.1%)が挙げられた。また児童虐待が見られた家庭の経済的な問題について調べてみると、生活保護を受給している家庭が14.7%であった。都における生活保護率は11.8‰(1,000人あたり11.8人：平成13年5月)であったことと比較すると、生活保護家族での児童虐待発生率は非常に高いことがわかる。

このように、児童虐待は虐待をする保護者自身の問題だけではなく、子育て世帯を取り巻く様々な要因に端を発することが理解できる。子育て世帯と親世帯との間でもともと良好な関係が形成されていなければ、次世代育成のための協力関係は生まれまいであろう。子育て世帯が子育てにあたり親世帯から経済的援助も協力的援助も得られない場合には、家庭内の経済的・心理的ストレスが子どもへの暴力などの形で現れる可能性が指摘できる。ただし、こうした状況は親子関係以外の対人ネットワークや社会的資源を利用することによって解消される可能性もある。

まとめ

本論では、親世帯(祖父母)の役割、援助行動の規定因、ならびに対人関係とソーシャルサポートの関連に関する諸研究の成果を紹介した。また、最後に家族関係の問題として児童虐待を取り上げた。

次世代育成に影響を及ぼす存在として、祖父母は父母について大きな役割を担うとされているが、母子関係を重視する雰囲気の中祖父母の役割は当初ほとんど注目されていなかった。しかし、母子関係に関する仮説が問い直され、また家族構造が変化するなどに伴い祖父母の役割を評価する動きが見られた。援助行動やソーシャルサポート研究からは、親世帯と子育て世帯との協力関係が円滑に行われるためには様々な心理的過程が働くことが理解された。さらに、児童虐待については母親自身の子育てに関するサポートへの認識、経済的困難が虐待のリスクを高める可能性が指摘された。

最後に、これまでの知見を元に次世代育成における親世帯と子世帯との関係のあり方について考えてみたい。親子など情緒的に親密な者による対人関係では、計画的自発的動機

に基づく援助行動が生じやすい。したがって、親世帯も次世代育成のために援助したいという動機も生じやすいであろう。しかし、援助の受け取り側である子育て世帯の心理過程には、援助を受けることへのためらいや恥ずかしさも存在する。親世帯が善意から援助を提供しても、子育て世帯がその援助を善意として受け取ることができない場合があり、むしろ親世帯の援助は「押し付け」と受け止められて円滑な協力関係が確立しない可能性もある。また、親世帯と子育て世帯との関係が常に良好であるということはない。子育て世帯と親世帯との関係は時として葛藤を含むこともあり、そのような場合には円滑な私的移転が妨げられる可能性が考えられる。さらに、親世帯と子世帯との葛藤関係が続く場合、経済的にも心理的にも援助が得られない親のストレスが子どもへの虐待として発展する可能性もある。

しかし、社会的ネットワークの立場から見れば、親世帯も子育て世帯もそれぞれ他の対人ネットワークや社会的資源との関係の中で有機的に位置づけられる存在である。葛藤時には親子関係以外の対人ネットワークによって葛藤が緩衝されたり、親世帯に代わるサポートが提供されたりすることでより円滑、かつ効果的な次世代育成が行われることが可能となるであろう。本論で示した知見から、私的移転を補完する役割を持つ公的移転のより効果的な方法がさらに見出されることを期待したい。

引用・参考文献

- Amato, P. R. (1990) Personality and social network involvement as predictors of helping behavior in everyday life. *Social Psychology Quarterly*, 53, 31-43.
- 安藤延男 (1994) 「ソーシャルサポート」 古畑和孝 (編) 『社会心理学小辞典』 p.151.
- 青野篤子 (1993) 「心理学概論書における母子関係の取扱い」 『心理学評論』 36, 288-315.
- Belsky, J. (1984) The determinants of parenting: a process model. *Child Development*, 55, 83-96.
- 深津千賀子 (2004) 「児童虐待」 小此木啓吾・深津千賀子・大野裕 (編) 『改訂心の臨床家のための精神医学ハンドブック』 創元社
- 萱間真美・相模あゆみ・渡辺友香 (2001) 「児童虐待の危険因子——一般人口の母親から見た自分・夫婦・社会・わが子——」 『季刊精神科診断学』 12, 425-436.
- 厚生省 (1994) 『21世紀福祉ビジョン』
- 厚生労働省大臣官房統計情報部 (2001) 『平成13年度 国民生活基礎調査』
- 厚生労働省 (2003) 『平成15年版 厚生労働白書』
- 厚生労働省雇用均等・児童家庭局保育課 (2004) 保育所の状況 (平成16年4月1日) 等について (<http://www.mhlw.go.jp/topics/2004/09/tp0903-2.html#siryo>)

- Latane, B. & Darley, J. M. (1970) *The unresponsive bystander: Why doesn't he help?* New York: Appleton-Century-Crofts. 竹村研一・杉村和子 (訳) 1997『冷淡な傍観者—思いやりの社会心理学—』ブレーン出版
- 松井豊 (1998)「援助行動の意思決定モデル」松井豊・浦光博 (編)『人を支える心の科学』第3章 (pp.79-113) 誠信書房
- 松井豊・浦光博 (1998)「援助とソーシャルサポートの研究概略」松井豊・浦光博 (編)『人を支える心の科学』序章 (pp.1-18) 誠信書房
- Meyer, J.R. & Mulherin, A. (1980) From attribution on to helping: An analysis of the mediating effects of affect and expectancy. *Journal of Personality and Social Psychology*, 39, 201-210.
- 中島央 (2001)「児童虐待の長期的影響—成人の精神疾患との関連から—」『季刊精神科診断学』12, 437-453.
- 大川一郎 (2000)「祖父母の役割：その存在の重要性」日本老年行動科学会 (監修)『高齢者の「こころ」事典』(pp.356-257) 中央法規
- 高木修 (1998)『人を助ける心：援助行動の社会心理学』サイエンス社
- Tinsley, B.R. & Parke, R.D. (1984) Grandparents as support and socialization agents. In M. Lawis. (ed.). *Beyond the Dyad* (pp.161-194). New York: Plenum Press.
- 東京都 (2001) 児童虐待の実態—東京の児童相談所の事例に見る—
(<http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/syoushi/hakusho/0/index.htm>)
- 宇治雅代 (2001)「子ども虐待：歴史と定義とその頻度」『季刊精神科診断学』12, 399-412.
- 氏原寛・亀口憲治・成田善弘・東山紘久・山中康裕 (共編) (2004)『心理臨床大事典 (改訂版)』培風館
- 浦光博 (1998)「ソーシャルサポートと対人関係」松井豊・浦光博 (編)『人を支える心の科学』第6章 (pp.177-206) 誠信書房
- Vermulst, A. A., de Brock, A. J. L. L. & van Zutphen, R. A. H. (1991) Transmission of parenting across generations. In P. K. Smith (ed.). *The Psychology of Grandparenthood* (pp.100-122).
- 渡辺秀樹 (1999)「戦後日本の親子関係：養育期の親子関係の質の変遷」目黒依子・渡辺秀樹 (編)『講座社会学2：家族』第4章 (pp.89-117) 東京大学出版会
- 山根真理 (2000)「育児不安と家族の危機」清水新二 (編)『シリーズ家族はいま4：家族問題 危機と存続』第1章 (pp.21-40) ミネルヴァ書房

4. 親子世帯間の援助の実態と意識に関する調査 (成人子世帯)

親子世帯間の援助の実態と意識に関する調査（成人子世帯）

1. 調査の目的

この調査の目的は、「親と子」、「祖父母と孫」といった、世代をこえた親子関係における交流、経済的援助、育児支援や介護支援などの実態などを把握することである。本年度は昨年度の0～6歳の孫のいる高齢者に対する調査にひきつづいて、0～6歳の子のいる成人子に対する調査を行った。

（注）ここでは高齢者世帯（祖父母世帯）との対を示す意味で成人子世帯と表現している。

2. 調査の方法と対象

調査の対象は0～6歳の子を一人以上持つ成人世帯である。対象地域、首都圏（東京、神奈川、千葉、埼玉）と阪神圏（京都、大阪、兵庫）とした。抽出は、調査を実施した（株）日本統計調査の保有する独自のアクセスパネル¹から行った。発送数は、1,925票、有効回収数は1,466票である。発送数に対しての有効回収率は、90%であった。

¹ このアクセスパネルには、首都圏、阪神圏、その他の地域を合わせた20万世帯、70万人が登録されており、標本は住民基本台帳をベースとしている。